

令和2年4月27日

学生（新入学生を含む）・保護者の皆さんへ

小山工業高等専門学校
教務主事・学生主事

学生の登校禁止について（重要なお知らせ）

本校では、感染症対策のため4月3日付のホームページなどで、「不要不急の登校はしないでください。」とご連絡しておりましたが、今月末から大型連休に入り、政府の緊急事態宣言などにより学事日程等が変更されたことを受けて改めて以下のとおり周知させていただきます。

現在の状況については、5月11日からのOffice 365を利用した遠隔授業等と6月1日を登校開始の予定としましたが、本校から対面授業開始の連絡までは、原則として、「学生は登校禁止」（学校が指定した登校日などは除く）といたします。

ただし、例外として急を要する場合など（条件として：マスク着用，3密を防ぐこと，短時間に限定する。）
以下における登校は，許可します。

○急を要するものとして，下記のような例が挙げられ，登校を許可します。

- ・就職，進学関係の各種証明書，書類などの申請，受け取りなど
- ・奨学金の手続きなど
- ・就職関係のWeb面接対応など

（自宅できない場合，スマホできない場合に限り，所属研究室や所属学科の協力の下で実施の配慮をいたします。）
用件等が終了後は，速やかに帰宅してください。また，各人で，3密を避けるようにし，換気，アルコール消毒などを実施してください。

- ・寮務主事の許可を得て，寮からの荷物を持ち帰る場合など（予め取りに来る日時を寮務事務室に連絡する。）

○研究の相談，進路の相談などは，是非，担任や学科長への連絡に電話またはOffice 365をご活用してください。

●「卒業研究」や「特別研究」の目的は，急を要するものに該当しないため，登校禁止とします。

（研究室や設備等（生物や試薬の管理など）の維持で登校が必要な場合，教員が実施できるものは極力実施するようにいたします。学生は，自宅待機にしてください。）

（共同研究や研究費獲得などで実験実施の必要がある場合も，登校開始までは学生ではなく教員が研究を実施できるよう配慮いたします。）

●課外活動は，6月1日の登校開始（予定）まで休止し，登校禁止とします。

ここ最近，マスクをしていない学生の姿を学内で見かけていますので，やむを得ず登校する場合（条件として：マスク着用，3密を防ぐこと，短時間に限定する。）は，学生は常にマスクを着けて感染防止に努めてください。